

# あら、かわいい さわづくり新潟

発行：荒川五・六丁目防災まちづくりの会  
編集：荒川区防災都市づくり部住まい街づくり課  
(協力：株式会社地域計画連合)  
題字：前森英世氏



通巻第73号 令和3年12月

# 防災まちづくり協議会の再開に向けて

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により活動を自粛していましたが、緊急事態宣言の解除を受け、約2年ぶりに「荒川五・六丁目防災まちづくりの会」の活動を再開する予定です。

協議会では、引き続き、災害に強いまちを目指して取り組みを進めていきます。

今回は、近年の活動や荒川五・六丁目地区の整備の状況をお伝えします。今後も、地域の皆さまのご理解・ご協力を願いいたします。

## 近年の協議会活動と今年度の取組

平成  
28年度  
～  
平成  
29年度

まち歩きなどを実施し、まちの課題をまとめました。



平成  
29年度  
～  
平成  
30年度

防災マップを作成し、地区内の防災設備を体験しました。



令和  
元年度  
～  
令和  
2年度

他地区の防災まちづくり活動団体と交流会を行い、意見交換しました。  
また、被災地の復興まちづくりを学びました。

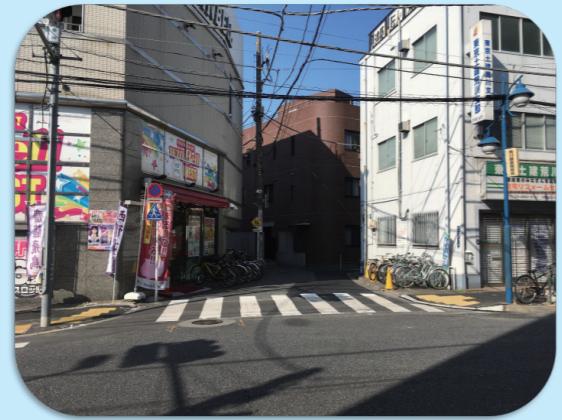


## 今後の活動計画の検討



## 優先整備路線

優先整備路線の拡幅整備が進んできています。

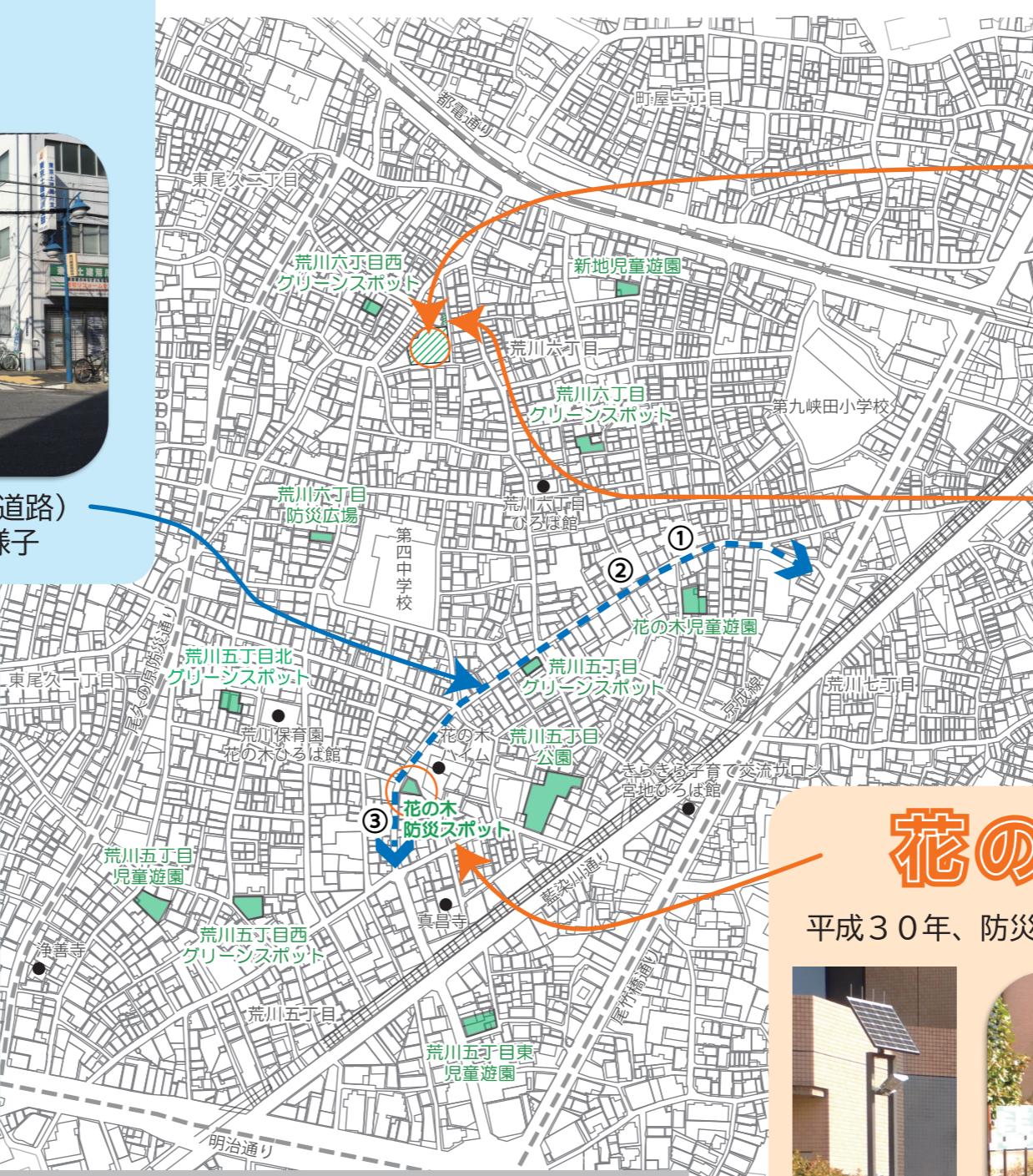


優先整備路線（主要生活道路）  
尾竹橋通りから見た様子

地区計画のルールが定められている区域内では、沿道の方々の協力により、少しづつ道路が拡幅され、緊急車両などが通行しやすく改善されています。

整備が全て完了するまでは、もう少し時間がかかる可能性がありますが、着実に安全・安心なまちづくりが進められています。

引き続き皆様には、ご理解・ご協力を願いいたします。



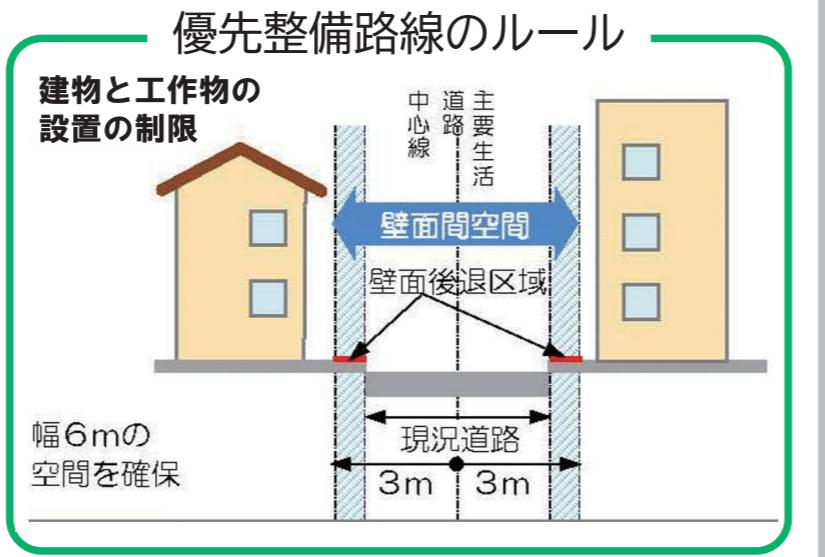
## 地区計画

荒川五・六丁目地区では、平成21年12月に「荒川五・六丁目地区地区計画」を定めています。  
(平成30年4月変更)

地域にふさわしい合理的な土地利用と建替えの誘導を図り、良好な街並みの形成と住・商・工が調和する安全で魅力ある複合市街地の形成をめざしています。



↑詳しくはパンフレットをご覧ください。



所有者の方が土地を利用するまでの間、無償で広場として開放し、憩いの場となっていました。今後、建物（福祉施設）が建設されることとなります。

隣接する部分は、新たな防災スポットとして整備される予定です。



## 花の木防災スポット

平成30年、防災設備が整った新しい防災スポットが整備されました。



ソーラー照明灯  
防災井戸

全景  
かまどベンチと収納ベンチ

# まちづくりの事業制度を紹介する 「防災・減災まちづくりニュース」を配布しました

荒川五・六丁目地区を含む周辺地域において活用できる事業制度などを紹介する、「防災・減災まちづくりニュース」を発行しました。

特に、「不燃化特区支援制度」については、令和7年度まで期間を延長しました。地区内で一定の要件を満たした除却や建替えについて、各種支援を行います。

是非、ご活用を検討ください。

防災・減災まちづくりニュース  
令和3年10月発行

町屋・尾久地区の現状と荒川区の取組

地区的現状

不燃化特区支援制度を令和7年度まで延長!!

災害時消防活動困難区域について

旧耐震基準の建物について

地区の現状

消防性の向上に向けて

住民の皆さんに適用できる制度

10月上旬、全戸に配布済み

## 住まいの相談会を開催します

老朽木造建築物の建替え、取り壊し等に関する計画、権利関係、税務等の悩みに対して、建築士や弁護士等の専門家と区の職員が個別に相談に応じます。

### 日 程

令和4年1月30日(日)

新型コロナウイルス感染予防対策を実施いたします。  
皆様のご理解・ご協力を願いいたします。

- ◎マスクの着用 ◎アルコール消毒液の設置
- ◎換気の徹底 ◎検温 など

住まいの相談会の詳細につきましては、チラシと荒川区ホームページにてお知らせいたします。

皆様のご参加お待ちしております。

### 場 所

ムーブ町屋 4F 会議室B  
(荒川7-50-9 センターまちや)



## 荒川五・六丁目地区のまちづくりに関するお問い合わせやご意見は

荒川区 防災都市づくり部 住まい街づくり課  
電話：03-3802-3111（内線2828）

担当：高梨、保坂  
FAX：03-3802-4104